

日立の英ウィルヴァ原発建設と公金投入問題

福永正明（岐阜女子大学南アジア研究センター センター長補佐）

- 年初以来、日立製作所によるイギリスの中西部、ウェールズ地方における「ウィルヴァ原発輸出」問題が報じられている。日立は、東電福島第一原発事故の2011年11月、ドイツ企業からイギリスの電力事業会社であるホライズン・ニュークリア・パワー（以下、ホライズン社）を買収した。ホライズン社がアングルシー島ウィルヴァに建設を計画したのが、「ウィルヴァ・ニューウィッド原子力発電所(WYLFA Nuclear Power Station)」(以下、ウェールズ語でのWYLFAの訳「ウィルヴァ原発」)である。この地には、1971年からウィルヴァ旧原発2基が稼働していたが、老朽化のため2015年に廃止された。旧原発の敷地内において、新たに1,300MW級の「英向け改良型沸騰水型原子炉(UK-ABWR)」原発2基を建設、2020年代半ばに稼働させる計画である。だが、世界の原発産業は低迷しており、再生可能エネルギーに主たる潮流は変化している。
- 世界各地の原発建設工事は全般的に遅延している。それは、着工前の安全確認・許認可・環境調査に時間がかかり、住民の反対も根強く、各種問題での訴訟、資機材の値上げなどのため、建設総額は雪だるま式に増大を続け、近年ではテロ対策のために、莫大な資金が必要とされるからである。さらに、事業中断、中止、負債超過なども多く、原発の建設工事計画は、非常に多くのリスクを負う。さらに海外での事業は、現地子会社・関連会社への本社からの統制が行き届かず、デタラメな経営が繰り返されることも多い。すなわち原発建設は、「完工出来るのか」が最大のリスクとなっているのである。
- こうした問題により企業本体が経営危機に陥ったのが東芝である。連結子会社であったウェスティングハウス・エレクトリック社(WE社)は、2017年3月に米連邦破産法第11条適用を申請し経営破綻した。ところが東芝は、2月8日の朝日新聞報道で、「海外の原発を丸ごとつくる事業からの撤退を決めたが、原発関連機器の納品だけなら再び巨額損失を出すリスクは小さいと判断」して、ウクライナへの原発主要機器販売に乗り出したのである。
- 一方、日立は東芝が撤退した「海外の原発を丸ごとつくる事業」の先頭に立ち、ウィルヴァ原発建設へ突進してきた。そして、東芝の失敗を教訓に、日立本社が重い負担に苦しむことがないように、「リスク削減策」を進めてきた。
- 第一に、完全子会社のホライズン社について、株式保有比率を50%以下まで下げ、万一の損失発生の際にも本社の経営へ悪影響を及ぼすことがないようにする。つまり、日立本社が保有するホライズン社株式を国内外の関係企業、投資ファンドなどへ売却し、リスク分散を図るのである。
- 第二に、日立だけでは総工費3兆円とされる負担は不可能である。そのために動いたのが「日英政府による支援資金枠組み合意」、日本の政府系金融機関やメガバンクなど融資に対する「政府の全額保証」取り付けであった。年初からの報道は、このことを大々的に論じていた。
- 2012年11月にホライズン社を買収後、日立はウェルヴァ原発着工へ向かっていった。そこで注目されるのは、安倍政権の機器の輸出に加え、設計・建設、運営・維持管理を含む「インフラシステム輸出政策」である。この政策については、2016年5月のG7伊勢志摩サミットに際して、内閣官房、総務省、外務省、財務省、経済産業省、国土交通省から5月23日に発出された「質の高いインフラ輸出拡



大イニシアティブ」文書としてまとめられている。

- この中の「世界全体に対するインフラ案件向けリスクマネーの供給拡大」では、「世界の膨大なインフラ需要等に対応し、(中略)日本企業の受注・参入を一層後押しするため、今後5年間の目標として、インフラ分野に対して約2,000億ドルの資金等を供給する。具体的には、①アジア地域から世界全体に拡大、②狭義のインフラから資源エネルギー等も含む広義のインフラへ対象を拡大、③JICA、JBICに加えNEXI、JOIN、JICT、JOGMECを追加する。」と述べている。
- 次に同文書は、「質の高いインフラ輸出のための更なる制度改善」として、株式会社ではあるが国が全株を保有する特殊会社、つまり「国営」の日本貿易保険(NEXI)による制度変更には、①海外投資保険(非常危険)のカバー率拡大【NEXI融資保険のカバー率100%(措置済み)】に加え、海外投資保険についても、非常危険(カントリーリスク)に係るカバー率(上限)を現行の95%から100%に拡大することにより、民間投資や現地生産化を促進する。②輸出保険(非常危険)のカバー率拡大【NEXI融資保険(措置済み)】や海外投資保険に加え、プラント・部材の輸出や技術提供等の代金回収にかかる損失をカバーする輸出保険についても、カントリーリスクのカバー率(上限)を現行の97.5%から100%に拡大することにより、我が国から途上国向けのインフラ輸出やプラント建設請負(EPC)の進出をさらに促進する。」とした。
- これにより、日本企業によるインフラシステム輸出が、NEXIによる全額保証を受ける対象となり、より低リスクで海外進出が可能になるとされる。しかし、出資金や融資を行う政府系金融機関の日本政策投資銀行(DBJ)、国際協力銀行(JBIC)は、ともに特殊会社であり原資は政府の資金、つまり国民の血税である。さらには、NEXIによる貿易保証の原資も全額が政府拠出であり国民の金である。すると、民間企業の海外インフラシステム輸出について、政府が丸抱えで資金を用意し、かつ、事業失敗した際には政府資金、国民にツケが回ることになる。
- 日立によるウェルヴァ原発輸出事業の根本問題は、ヒロシマ・ナガサキで唯一の戦争被爆国となり、東電福島第一原発事故を経験した日本からの原発輸出が倫理的に認められるのかと言う点である。原発輸出の可否を尋ねた各種の世論調査では、いずれも60%以上が反対する。国民は、「原発を海外へ売ることなど、もうできない」ことを認識している。しかし、安倍政権は原子力産業界の意向を受け、原発再稼働・原発輸出策を強引に進める。その具体策は、国営金融機関による巨額の資金投入、NEXIによる出資・融資総額の貿易保険による保証である。
- メディア報道によれば、2017年12月、日英両政府が資金枠組みに関する「書簡」を交わしたとされる。それは、総工費が約3兆円規模、出資4,500億円、融資2兆2,000億円、出資の4,500億円は、英国側1,500億円、日立1,500億円、日本側はその他1,500億円(DBJ、日本原電、中部電力など想定)、融資の2兆2,000億円は、日英が折半負担する。日本側の融資1兆1,000億円は、JBIC、日本のメガバンク3行(各1,500億円)が拠出、その他は3,000億円を見込むとされる。日本側の出資と融資の総額1兆1,000億円については、NEXIが全額保証することも決定したとされる。この問題については、衆議院予算委員会で取り上げられたが、笠井亮議員(日本共産党)の質問に対して、世耕大臣は完全に「ゼロ回答」であった。
- 最後に、指摘しておきたいことは、この問題を「公的資金投入の問題」として捉えることの危険性である。つまり、こうした限定的な観点ではなく、日本からの原発輸出を許してはならないと言う「あらゆる国への原発輸出に反対する」ことが第一位の重点となるべきである。